

Journal of Human Ergology 全巻全号電子アーカイブ化に伴う  
著作権委譲に関する告知（お願い）

会員ならびに著者各位

人類動態学会（以下「本会」という）は、学会誌“Journal of Human Ergology”（以下「JHE」という）を1972年の創刊以来刊行して参りました。37年の長きに亘りJHEを刊行できましたことは、ひとえに会員各位のご支援、ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

この度、科学技術振興機構の電子アーカイブ対象選定委員会によって、本会のJHEが創刊号以降の全巻全号を電子化してアーカイブされる対象誌として選定されました。この電子アーカイブとは、誌面を電子データ化し、同機構インターネットウェブサイト上で公開することをいいます。

これにあたっては、電子化されるすべての誌面は、本会が公開を許可したうえで同機構のサーバに保存されるため、著作権が本会に帰属していることが条件となります。JHEの電子アーカイブ化にあたっては、著作権法により、掲載された論文などの著者から本会に対してその著作権（複製権、公衆送信権を含む）の許諾又は譲渡を必要とします。

現在はJHE雑誌本体等に論文などの著作権が本会に帰属することが明記されておりますが、著作権規程が明記される以前に掲載された論文などについては、著作権の委譲が明確にされていない状態となっております。

これらの事情から本電子アーカイブ化を進めるにあたり、著作権が明記される以前の創刊号以来の著作についても著作権は本会に帰属することにしたいと存じます。本来であれば会員ならびに著者の皆様お一人ずつに「著作権の許諾手続き」を行うべきではございますが、当該公告を以って著作権の譲渡をお願い申し上げる次第です。

万一、この件に関しましてご了承できない場合、あるいはご不審の点がある場合は、**2009年12月31日**までに本会事務局（下記）に文書または電子メールでお申し出下さい。この度の手続きは、このお知らせが著者の皆様の目に触れることを前提としておりますが、何らかの事情でこの件をお知りになる機会がなかった場合には、期限を過ぎましても、あらためて個別にご相談させていただく所存です。なお、期日までにお申し出のない場合には、ご了承戴けたものとし、電子アーカイブとして公開する時期が参りました段階で、論文を掲載させていただきたく存じます。ただし、公開後であっても会員ならびに著者の皆様からの記事取り下げ要求があった際には柔軟に対応させていただきます。

以上、よろしく願いいたします。

人類動態学会会長 片岡洵子

JHE編集委員長 中田英雄

〒216-8501 神奈川県川崎市宮前区菅生 2-8-14

財団法人 労働科学研究所内 人類動態学会 事務局

eメール [secretariat@humanergology.com](mailto:secretariat@humanergology.com)

TEL: 044-977-2121 FAX: 044-977-7504